

有料職業紹介手数料表

弊社は有料職業紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。
実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担社
企業より求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%もしくは 500,000 円のいずれか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%もしくは 500,000 円のいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40%もしくは 500,000 円のいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※返戻金制度

- (1)業務開始日から 1 か月未満：報酬の 80%
- (2)業務開始日から 1 か月以上 2 か月未満：報酬の 50%
- (3)業務開始日から 2 か月以上 3 か月未満：報酬の 20%

許可番号：13 - ユ - 318897

株式会社 L i n k e s t

東京都新宿区西新宿 3-9-7 フロンティア新宿タワーオフィス 3F